

都道府県・ 政令指定都市名	39 高知県
------------------	--------

時点：平成30年4月1日（特に記述のある場合を除く）

問1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	文化生活スポーツ部 県民生活・男女共同参画課
担 当 職 員 数	7 人 (専任 5 人、兼任 2 人)

問2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	高知県男女共同参画推進本部
設 置 年 月 日・根 拠	昭和51年7月23日 根拠： 高知県男女共同参画推進本部設置規定
長 の 役 職	知事

問3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	こうち男女共同参画会議
設 置 年 月 日	平成16年4月1日
構 成 員 員	14 人 (女性 8 人、男性 6 人)

問4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 28 年 4 月 ~ 33 年 3 月
名 称	こうち男女共同参画プラン
改定・見直しの予定時期	平成33年3月 未定の場合
1. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」という。)の推進計画と一体である	1
2. 女性活躍推進法の推進計画と別に作成	

問5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	高知県男女共同参画社会づくり条例
	公 布 日	平成15年12月26日
	施 行 日	平成16年4月1日
	最 終 改 正 日	
	改 正 内 容	
改定が予定されている場合、改定予定時期： 平成 年 月		
無の場合	1. 制定等について検討中 具体的な状況：	
	2. 特に検討していない	

問6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード		
		1:平成30年4月1日	2:平成30年5月1日	3:その他:
目 標 値	平成 32 年度まで	50 %	平成 年度まで	%
根 拠	こうち男女共同参画プラン(平成28年3月)			
目標設定の対象である審議会等の範囲				
法令、条例及び要綱等で設置されている附属機関及び協議会等(辞令交付を伴うもの)				
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	2	審議会等数(212)	うち女性委員を含む審議会等数(163)
	延総委員等数(1,437)		延女性委員等数(490)	女性比率(34.1)
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	2	審議会等数(87)	うち女性委員を含む審議会等数(77)
	延総委員等数(1,291)		延女性委員等数(404)	女性比率(31.3)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況	調査時点コード	2	審議会等数(34)	うち女性委員を含む審議会等数(30)
	延総委員等数(586)		延女性委員等数(167)	女性比率(28.5)
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	2	審議会等数(9)	うち女性委員を含む審議会等数(8)
	延総委員等数(66)		延女性委員等数(15)	女性比率(22.7)
目標値以外の目標設定				
女性登用方針	人材名簿作成の有無	1. 有 2. 無 3. 作成予定有	1	有の場合、1. 公表 2. 非公表 2
	人材名簿がある場合	掲載人数	359 人 (平成 29 年 5 月現在)	
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無(1. 有 2. 無)	2	
		委員の公募(1. 有 2. 無)	1	
		そ の 他	審議会等委員への女性登用促進要綱に基づく事前協議	

問7 女性公務員の採用・登用状況

問7-1 管理職の在職状況

		調査時点コード											
		1:平成30年4月1日	3:その他:										
		女性管理職の内訳											
		管理職総数			部局長相当職			次長相当職			課長相当職		
		(人)	うち女性管理職数(人)	女性比率(%)	(人)	うち女性数(D)	女性比率	(人)	うち女性数(F)	女性比率	(人)	うち女性数(H)	女性比率
		(A)=(C+E+G)	(B)=(D+F+H)	(B/A)	(C)	(D)	(D/C)	(E)	(F)	(F/E)	(G)	(H)	(H/G)
本庁	計	254	25	9.8	24	1	4.2	69	2	2.9	161	22	13.7
	うち一般行政職	205	24	11.7	20	1	5.0	55	2	3.6	130	21	16.2
支庁・地方事務所等	計	150	18	12.0	4	0	0.0	28	0	0.0	118	18	15.3
	うち一般行政職	88	8	9.1	0	0		13	0	0.0	75	8	10.7
全体	計	404	43	10.6	28	1	3.6	97	2	2.1	279	40	14.3
	うち一般行政職	293	32	10.9	20	1	5.0	68	2	2.9	205	29	14.1
再掲	警察関係	54	0	0.0	7	0	0.0	12	0	0.0	35	0	0.0
	教育委員会	30	5	16.7				3	0	0.0	27	5	18.5

問7-2 職務上の地位別職員在職状況

調査時点コード		1:平成30年4月1日			3:その他:		
		課長補佐相当職(人)	うち女性数(人)	女性比率	係長相当職(人)	うち女性数(人)	女性比率
		本庁	計	368		69	18.8
	うち一般行政職	269	64	23.8	429	167	38.9
支庁・地方事務所等	計	280	44	15.7	693	200	28.9
	うち一般行政職	156	22	14.1	252	62	24.6
全体	計	648	113	17.4	1300	378	29.1
	うち一般行政職	425	86	20.2	681	229	33.6
再掲	警察関係	199	23	11.6	423	53	12.5
	教育委員会	27	13	48.1	49	27	55.1

問7-3 新規昇任者数(平成29年4月1日～30年3月31日)

		課長相当職			課長補佐相当職			係長相当職		
		(人)	うち女性数(人)	女性比率	(人)	うち女性数(人)	女性比率	(人)	うち女性数(人)	女性比率
本庁	計	37	8	21.6	55	18	32.7	74	29	39.2
	うち一般行政職	34	8	23.5	46	17	37.0	58	26	44.8
支庁・地方事務所等	計	27	2	7.4	36	7	19.4	89	31	34.8
	うち一般行政職	11	0	0.0	14	3	21.4	30	12	40.0
全体	計	64	10	15.6	91	25	27.5	163	60	36.8
	うち一般行政職	45	8	17.8	60	20	33.3	88	38	43.2
再掲	警察関係	13	1	7.7	21	3	14.3	50	8	16.0
	教育委員会	1	0	0.0	4	2	50.0	8	4	50.0

問7-4 昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

	勤務成績	昇任試験		昇格試験		部局等の推薦	経年数	遠隔地での長期研修(4週間以上)	遠隔地での勤務経験	本人の希望	その他
		面接のみ	それ以外	面接のみ	それ以外						
課長級	○	○	○	○	○	◎				○	任用しようとするポストへの適正
補佐級	○	○	○	○	○	◎				○	任用しようとするポストへの適正
係長級	○	○	○	○	○	◎				○	任用しようとするポストへの適正

問7-5 昇任・昇格試験の受験者数(平成29年4月1日～30年3月31日)

	全受験者数(人)	女性受験者数(人)	女性受験率(%)
昇任試験	764	99	13.0
昇格試験			

問7-6 女性公務員の採用状況(平成29年4月1日～30年3月31日)

	総数(人)	うち女性数(人)	女性比率(%)
全体	271	109	40.2
うち 上級	180	68	37.8
うち一般行政職	96	36	37.5
うち 上級	74	26	35.1
うち警察関係	80	15	18.8
うち 上級	40	9	22.5

問8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名称	こうち男女共同参画センター		愛称・通称	ソール
設置年月日	平成11年1月29日		施設形態	2 1. 単独施設 2. 複合施設
所在地等	郵便番号：780-0935 住所：高知県高知市旭町3-115 電話番号：088-873-9100 FAX番号：088-873-9108 ホームページ：http://www.sole-kochi.or.jp			
管理・運営主体	1. 施設管理 直営(担当部局名：) ○ 指定管理者(名称：こうち男女共同参画社会づくり財団) その他() 2. 事業運営 直営(担当部局名：) ○ 指定管理者(名称：こうち男女共同参画社会づくり財団) その他()			
職員数	常勤 4 人、	非常勤 7 人	予算額	平成30年度 15,000 千円
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1. 広報啓発(主な事項： 情報誌・ホームページによる啓発、啓発パネルの貸出) ○ 2. 講座(主な事項： 男女共同参画講演会・講座、DV防止講座、男性対象講座、子育て世帯講座) ○ 3. 相談事業(主な事項： 男女共同参画への理解、女性問題の解決を目的に定期的に相談を実施) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項： 男女共同参画に関する各種統計データを収集、分析し、広く県民に提供) 5. 苦情処理(主な事項：) ○ 6. 交流促進(主な事項：男女共同参画の推進に関する事業を実施した団体等の活動を支援するための助成事業実施) 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項：) 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項：) ○ 9. 調査研究(主な事項： 男女共同参画に関する各種統計データを収集・分析し、広く県民に提供) 10. その他(主な事項：) 			
※ 実施しているもの：○				

問9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	公益財団法人 こうち男女共同参画社会づくり財団	基金・基本財産額	10,000	千円
設置年月日	平成10年10月14日	出資者	高知県・高知市	

問10 地方公共団体と民間団体(女性団体等)とのネットワーク

問10 各種女性団体連絡協議会等の有無	1	1. 有 2. 無	問10-1 名称等: こうち女性団体ネットワーク	加盟団体数	10
問10-2 地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	2	1. 有 2. 無		会 員 数	把握せず
問10-3 活 動 内 容 ※ 実施しているもの:○		1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 ○ 4. その他	内容: 交流会・学習会の開催		

問11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するもの:○

1. 担当者連絡会議の開催 ○ 2. 市町村職員研修会の開催 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催 ○ 4. 関係情報の収集提供 ○ 5. 審議会等女性登用の働きかけ 6. 補助金等の交付	名称: 概要: 内容: 市町村男女共同参画基本計画策定の働きかけ
○ 7. その他	

問12 職員研修の実績状況 ※実施しているもの:○

男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

○ 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施 ○ 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ ○ 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣 4. 男女共同参画の観点からの防災に関する研修の実施

女性職員の研修受講への配慮

○ 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施 2. 研修受講職員の男女比を配慮 3. その他	内容:
--	-----

問13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	29年度予算 (千円)	30年度予算 (千円)	備 考
関係予算総額(施設整備費を除く)	176,394	202,454	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.03841 %	0.0449 %	176394/459181000(29年度) 202454/450885000(30年度)
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

問14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況

※該当するもの:○

Table with 2 columns: Question description and Answer (○/○). Rows include public works, procurement, and general evaluation methods.

↓ (具体的に実施している内容:○)

Table with 5 columns: Question description, 問14-1, 問14-2, 問14-3, 問14-4. Rows list specific measures like childcare support and work-life balance.

問15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

Table with 3 columns: Enterprise registration/certification/award system, Enterprise registration/certification/award system, Enterprise award system. Rows list various certification and award programs.

Table with 2 columns: Name of the system, Name of the system. Rows specify '高知県ワークライフバランス推進企業認証制度' and '企業の表彰制度'.

問16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

Table with 2 columns: Existence of system, Name of system. Row indicates '高知県女性の活躍推進連絡会'.

問17 男女共同参画に関するデータ集(白書等)の作成状況

Table with 2 columns: Data collection status, Data collection status. Rows include publication frequency and responsible entities.

問18-1 平成30年度実施予定事業

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 広報啓発 ・ 男女共同参画センター事業の案内 ・ 女性相談窓口の周知 ・ DV問題の理解促進 ・ 男女共同参画に関する意識啓発 ・ 男女共同参画に関する意識啓発	広報誌、広報番組(テレビ・ラジオ)、SNS等の活用 啓発カードの配布。ポスター掲示。広報番組(テレビ・ラジオ)の活用。 広報番組の記事。テレビスポットCM等。 広報誌、広報番組(テレビ・ラジオ)の活用。 庁舎内での啓発パネル掲示。		随時 随時 随時 随時 6月
2. 表彰 ・			
3. 講座 ・ 地域のDV問題に関する担当者講座 ・ DV問題の理解促進 ・ 男女共同参画の理解促進	市町村職員、民生委員・児童委員、社協職員等 DV防止啓発講演会の開催 男女共同参画推進月間講演会	100人 150人	随時 11月 6月
4. 相談事業 ・			
5. 情報収集・提供 ・ 男女共同参画に関する統計データ収集・提供	男女共同参画に関する統計データを収集し、ホームページ等を通じた 情報提供を行う。		随時
6. 苦情処理 ・ 苦情調整委員による申出の処理	男女共同参画に関する苦情の申出があれば対応		随時
7. 交流促進 ・			
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・ DVネットワークの運営 ・ DV被害者支援団体等への支援 ・ DV被害者への協力企業づくり	DV被害者支援に関わる機関の連携強化 シェルターや自立支援に取り組む団体を支援 支援品提供、雇用、住宅確保、研修等の連携した取り組み		随時 随時 随時
9. 国際交流・海外派遣事業 ・ DV被害者への支援	国際交流課との連携による外国人への通訳支援		随時
10. 調査研究 ・			
11. その他 ・ 男女共同参画職員研修 ・ DVブロック別研修	県・市町村職員対象の男女共同参画研修 関係団体との情報交換及び課題検討		11月 8月～9 月

問19 都道府県議会の議員の両立支援体制に関する調査

調査時点コード		1:平成30年4月1日	3:その他
議 会 名	高知県議会		
議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)の有無	1.欠席事由として明記した規定がある。 2.欠席事由として明記した規定はないが、運用上出産に伴う欠席を正当な欠席事由と認めている。 3. その他(欠席の例がない、不明等)		1
(欠席事由として明記した規定がある場合について) 取得することが可能な休業期間	1. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間よりも短い。 2. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間以上である。 3. 期間の定めはない。		3
【参考】労働基準法 第六十五条 使用者は、六週間(多胎妊娠の場合にあつては、十四週間)以内に出産する予定の女性が休業を請求した場合においては、その者を就業させてはならない。 2. 使用者は、産後八週間を経過しない女性を就業させてはならない。ただし、産後六週間を経過した女性が請求した場合において、その者について医師が支障がないと認めた業務に就かせることは、差し支えない。			
休暇の期間の報酬について、減額の規定の有無	1. あり 2. なし 3. その他		2
議会の欠席事由として、議員の仕事と生活の両立の観点からの事由(例:配偶者の出産、育児、介護等)を明記した規定の有無			
	1 明記した規定があり、正当な欠席事由として認めている。 2 明記した規定はないが、運用上で正当な欠席事由と認めている。 3 その他		
配偶者の出産			3
育児			3
家族の看護			3
家族の介護			3
疾病			1
その他			3
明記した規定(規則、条例等)の内容			
規 則 名	高知県議会会議規則 第2条		
条文本文			
議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。			
男女共同参画に関する議員向け研修(セクシュアル・ハラスメント防止に関するものを含む)の実施状況	1. 男女共同参画に関する研修を行っている。 2. セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を行っている。 3. 男女共同参画に関する研修及びセクシュアル・ハラスメント防止に関する研修の両方を行っている。 4. 行っていない。		4
議員の利用することのできる保育施設等の議会での設置・提供状況	1. 人員及び場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 2. 保育に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし		4
議員の利用することのできる授乳室等の議会での設置・提供状況	1. 専用の場所が設置されている。(常設) 2. 授乳等に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし		4

調査時点コード: 2

1. 平成30年4月1日現在 2. 平成30年5月1日現在 3. その他 ()

1. 都道府県における首長等の状況

知事	2	1. 女性 2. 男性	任期:	平成27年12月7日	~	平成31年12月6日
副知事				1 人	(女性 0 人、男性 1 人)	

2. 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

※ 現在設置していないもの、又は審議会委員の任命をおこなっていないものには設置欄に×を付しています。

設置	審議会等名	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
	1 都道府県防災会議(会長を含む)	58	7	12.1	
	都道府県防災会議(委員のみ)	57	7	12.3	
内 訳	1号 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名する職員	16	1	6.3	
	2号 当該都道府県を管轄区域とする陸上自衛隊の方面總監又はその指名する部隊若しくは機関の長	1	0	0.0	
	3号 当該都道府県の教育委員会の教育長	1	0	0.0	
	4号 警視總監又は当該都道府県の道府県警察本部長	1	0	0.0	
	5号 当該都道府県の知事がその部内の職員のうちから指名する者	4	2	50.0	
	6号 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県の知事が任命する者	3	0	0.0	
	7号 当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者	28	1	3.6	
	8号 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち当該都道府県の知事が任命する者	3	3	100.0	
	2 国土利用計画地方審議会	15	5	33.3	
	3 土地利用審査会	7	3	42.9	
	4 都道府県交通安全対策会議	25	0	0.0	
×	5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				
	6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	23	9	39.1	
	7 精神医療審査会	33	9	27.3	
	8 都道府県生活衛生適正化審議会				
	9 都道府県医療審議会	19	4	21.1	
	10 准看護師試験委員会	10	6	60.0	
	11 麻薬中毒審査会	5	0	0.0	
	12 地方社会福祉審議会	28	8	28.6	
	13 障害者に関する審議会その他の合議制の機関				
	14 国民健康保険審査会	9	2	22.2	
	15 都道府県農業共済保険審査会				事案発生時に委嘱
	16 都道府県森林審議会	12	6	50.0	
	17 都道府県建設工事紛争審査会	12	5	41.7	
	18 建築審査会	7	2	28.6	
	19 都道府県建築士審査会	7	3	42.9	
	20 都道府県都市計画審議会	20	5	25.0	
	21 開発審査会	7	3	42.9	
	22 私立学校審議会	10	2	20.0	
×	23 石油コンビナート等防災本部				
×	24 公害健康被害認定審査会				
×	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項 について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
	26 都道府県児童福祉審議会	18	5	27.8	
	27 地方港湾審議会	17	3	17.6	
	28 土地区画整理審議会				
	29 教科用図書選定審議会	20	10	50.0	
	30 介護保険審査会	12	7	58.3	
	31 都道府県固定資産評価審議会	12	4	33.3	
	32 感染症の診査に関する協議会	6	1	16.7	
	33 警察署協議会	93	41	44.1	
	34 土地収用事業認定審議会	7	3	42.9	
	35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会				
	36 国民保護協議会	53	4	7.5	
×	37 地方独立行政法人評価委員会				
×	38 市街地再開発審査会				
×	39 都道府県職員委員会				
×	40 自然再生協議会				
	41 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	4	1	25.0	
	42 後期高齢者医療審査会	9	3	33.3	
	43 留置施設視察委員会	4	1	25.0	
×	44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会				
	45 指定難病審査会	5	0	0.0	
	46 小児慢性特定疾病審査会	3	0	0.0	
	47 行政不服審査会	5	1	20.0	
	48 国民健康保険運営協議会	11	4	36.4	
×	49				
×	50				
×	51				
×	52				
×	53				
	合 計	586	167	28.5	
	女性委員0の審議会数	4			

3. 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	5	2	40.0	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	1	25.0	
5	公安委員会	3	1	33.3	
6	都道府県労働委員会	15	4	26.7	
7	収用委員会	7	3	42.9	
8	海区漁業調整委員会	15	1	6.7	
9	内水面漁場管理委員会	10	2	20.0	
	合 計	66	15	22.7	
	女性委員0の委員会数	1			